

## 第21回 経済・財政一体改革推進委員会 議事要旨

---

### (開催要領)

1. 開催日時：2018年3月27日（火） 9:00～10:30
2. 場 所：中央合同庁舎第4号館 4階共用第4特別会議室
3. 出席委員等

会長	新浪剛史	サントリーホールディングス株式会社代表取締役社長
	石川良文	南山大学総合政策学部教授
	伊藤元重	学習院大学国際社会科学部教授
	伊藤由紀子	津田塾大学総合政策学部准教授
	印南一路	慶應義塾大学総合政策学部教授
	大橋弘	東京大学大学院経済学研究科教授
	榊原定征	東レ株式会社相談役
	佐藤主光	一橋大学経済学研究科・政策大学院教授
	鈴木準	株式会社大和総研政策調査部長
	高橋進	日本総合研究所理事長
	羽藤英二	東京大学大学院工学系研究科教授
	山田大介	株式会社みずほ銀行専務執行役員

### (議事次第)

1. 開 会
2. 議 事  
経済・財政一体改革の中間評価(案)について
3. 閉 会

### (配布資料)

- 資料1 経済・財政一体改革の中間評価(案)
  - 資料2 経済・財政一体改革の中間評価のポイント(案)
  - 資料3 経済・財政一体改革の中間評価(参考資料)(案)
  - 資料4 インフラ維持補修・更新費の中長期展望
-

○新浪会長 ただいまより「経済・財政一体改革推進委員会」を開催する。

開会に当たり、まず越智副大臣より一言、お願いする。

○越智副大臣 委員の皆様方においては、お忙しい中、こうしてご参集いただき、心から感謝を申し上げます。

委員の皆様方には、2015年に策定された経済・財政再生計画のもとで、経済・財政一体改革の取り組みの進捗管理とさらなる推進について、改革工程表の策定などを含めて、これまでに御尽力いただいた。心から感謝を申し上げたいと思う。

本日は、経済・財政一体改革の中間評価について御議論をいただく。

計画の3年目に当たる本年の中間報告は、これまでの議論の積み重ねを結実させるものだと考えている。中間評価の取りまとめに向けて精力的に御議論いただくことを心から御礼申し上げて、冒頭の御挨拶とさせていただきます。

○新浪会長 本日の会議では、経済・財政一体改革の中間評価について御議論をいただく予定である。

2015年に経済・財政再生計画が閣議決定されて、当委員会の立ち上げ以降、委員会及び各ワーキング・グループにおいて、経済・財政一体改革の取り組みの進捗管理とさらなる推進について議論を重ねてきた。

計画の3年目に当たる本年の中間報告は、そうした取り組みの成果と課題、今後求められる取り組みについて、2020年の先を見据え、当委員会で取りまとめていきたいと考えている。この報告を、新たな財政健全化目標の設定及び計画にもつなげてまいりたいと考えている。

委員の皆様においては、これまで、各ワーキング・グループの状況報告や改革工程表の改定に関する議論を通じて、多くの御示唆をいただいたことに感謝する。皆様の御尽力をもって、改革の推進の原動力となるという当委員会の役目を果たしてこられたのではないかと強く確信している。

本日も、中間評価の取りまとめに向けて精力的に御議論いただくことをお願い申し上げます。

(事務局及び内閣府より、経済・財政一体改革の中間評価、インフラ維持補修・更新費の中長期展望について説明)

○鈴木委員 何点か意見と質問を申し上げたいと思うが、18年度のメルクマールと実績見込みとの乖離について分析を示していただいたのは大変ありがたい。

その上で、まず、全体像としての現状でのPB赤字の縮減の実績について率直なところを申し上げますと、大きな課題を残したと思う。社会保障に関しては、もちろん薬価制度の抜本改革は大きなものであるけれども、薬価改定は市場価格に保険財政による償還価格あわせたということであるし、金額としては雇用保険特会への国庫負担を時限的に引き下げたことが大きいですが、これは法律の本則を考えると恒久的と

は言えない。それから、改革の中身としては、総報酬割を全面導入して協会けんぽへの国庫負担を減らしたわけだが、これは高所得の健保組合や共済組合の負担を増やすことで実現したということである。さらに、後期高齢者医療制度の保険料の本則化は、負担増というよりは本来あるべき負担水準に何とか戻したということである。したがって、全体に改革は道半ばの状況にある。非社保についても、恩給関係費は自然に減ったものだと思う。そういう意味では、これまでの歳出改革の成果は、これから効果がどれだけ出てくるか、これから国民の行動変容がどれぐらい起きてくるかということの方が重要である。そういう課題が残った段階だと認識している。

2点目として、時間がかかる改革であるということに関連して、私だけの印象かもしれないが、成長と財政とがトレード・オフであるかのように記述されている点が気になる。財政健全化の「ペース」という言葉が中間評価案に出てくる。だが、これまでのこの改革で、景気を腰折れさせるような乱暴な歳出カットをやったわけではないと思うし、実際に景気は腰折れていないというのが現状認識だと思う。

むしろ、経済・財政再生計画自体が、単なる哲学ではなく、実際的な成長戦略として構想されたものである。民間委託であるとか、PPPであるとか、メンテナンス産業であるとか、ヘルスケア産業であるとか、あるいは生活保護ですら就業支援ということに力を入れて考えているし、科学技術についてもかなり議論した。成長戦略として経済・財政再生計画、経済・財政一体改革は構想されているという点の確認を、もうちょっとしていただいたほうがいいのではないか。景気を腰折れさせては元も子もないというのは当たり前であり、そもそも成長志向の改革であって、成長と財政とがトレード・オフではないということは確認させていただきたい。

3点目として、時間がかかる改革という意味では、TFP上昇率はむしろ下がっていると中間評価案では述べられている。今、労働参加率の上昇で潜在成長率が上がっているという分析が示されているが、しかし、いずれ労働投入はどこかで限界を迎えるわけで、最終的に生産性すなわちTFPの上昇に改革を結びつけていけない。だからこそ生産性革命だし、働き方改革だし、社会の多様化だということで政策が展開されており、経済・財政一体改革もまさにTFPを上げる改革だということだと思う。TFP上昇率を引き上げるには時間がかかるが、そういう改革であるという認識が示せるといいと思った。

4点目として、19年10月の消費税率の引上げへの対応について、極めて慎重な書きぶりとなっている。もちろん消費税増税は非常に難しい課題であるし、センシティブな問題ではある。だが、消費税の負担は実質所得を家計から政府に移すということであるので、短期的には、駆け込み需要と反動減が必ず発生する。長期的にも、消費税増税は一義的には家計の恒常所得を実質的に減らす。しかし、社会保障の持続性が高まるなど他の要素も考えると、長期的には家計にトータルでプラスだからこそ、増税が行われるということだと思う。既に次回の税率引き上げ分の用途につい

ては変更が行われていて、半分は収支改善に充てないということになっているところ、さらにあらゆる施策を導入して、あたかも下振れが一切ないようにコントロールできるかのようなことは言い過ぎないほうがよいのではないか。もちろん悪くなるということを使う必要は全くないが、増税時には反動減は生じると思う。今回、補正予算が2018年度のメルクマールを達成できなかった要因の一つということを行っている下で、ふたたび補正で歳出が膨らんでしまって、収支があまり改善しないとすると、何のために増税をやるのかわからなくなるし、改革に対する理解が難しくなるので、そこはちょっと考える必要があると思う。

これは質問なのだが、メルクマール未達成分の要因分解で、②の補正予算の影響で▲0.4%程度とある。これまで補正予算はテンポラリーなものであるとして余り考えなくてもよい、当初予算の目安で改革をすすめようという理解だったと認識しているが、18年度はこれからの年度だから、まだ補正予算は想定されていないと思う。継続的な補正予算に依存する体質になっているという認識が今回示されたわけだが、0.4%、2.5兆円のマイナスというのは、考え方として、どのような計算で求められているのか。つまり、18年度はこれからの年度であるにもかかわらず、すでに補正予算を想定しているのかという誤解をする向きもあるかもしれない。0.4%、2.5兆円のマイナスの考え方をもう一度確認させていただきたい。

それから、これも質問だが、社会保障基金が代行返上の影響を除いても黒字だということをわざわざ記述するインプリケーションは何であるのか。年金は長期の財政計算で運営されているし、医療・介護は費用がふえれば保険料率を上げることで対応していると思う。黒字というのは、例えば保険料を今は取り過ぎているということなのか、あるいは特定健診をきちんと計画どおりに受けていないので予算を余らせてしまっているということなのか。社会保障基金が黒字だということのインプリケーションを教えていただきたい。

最後にもう一つだけ。低金利を活かして財投を活用するということが中間評価案に書いてある。現在、財投計画は政策コスト分析を伴って策定されているので、心配は要らないのかもしれないが、低金利だから財投だというのは、財政政策の財投へのシフト、将来の予算のソフト化といったことを連想してしまう。

○事務局 まず、御質問があった補正予算2.5兆円のところだが、これは我々の試算で、2017年度補正が2018年度のプライマリーバランスに流れ込んでいくということが想定されていて、それが約2.5兆円規模だと考えている。

我々の試算は、プライマリーバランスの計算の仕方がSNAベースになっているので、いわゆる予算ベースではないものであるがゆえに、支出がそこで流れ込むということを想定して、こういう分析の仕方をさせていただいているところである。

あとは社会保障基金の部分だが、一般政府の財政収支が景気に対するスタンスであるということだとすると、社会保障基金の動向も踏まえた動きを見たほうが良い

のではないかと考えている。

低金利のもとでの財投の活用については、財政から財投へという趣旨というよりも、投資をちゃんと促進するために財投も活用していくべきではないかというような趣旨と考えている。

○新浪会長 先ほどの御発言にあるように、成長と財政はトレード・オフではなく、二兎を追っていかねばいけないというのが今回の考え方。説明の中にも、二兎を追う改革であることをしっかりと書き込まなければいけないのではないかと思う。既に一体改革を始めて3年が経つので、非常に厳しい財政状況の中で、二兎を追って行くことの趣旨を改めて国民に説明する必要があるのではないかと。まさに鈴木委員のおっしゃるとおりだと思う。

○佐藤委員 鈴木委員の質問にかぶるけれども、補正のところなのであるが、先ほどシミュレーションというか、補正で結構食っているというか、0.4%程度の悪化要因ということになるので、この補正が、毎年5兆円規模で出ているというのは、ほとんど恒常化している状況なのである。

別に子育て支援とかをやるなどは言わないけれども、やるなら当初予算でやるべきであって、その中でちゃんと査定を受けて執行するべきで、どうしても補正というのは、査定も緩くなるし、どたばたで支出するので、どうしても効率的でもないというのはよく知られているとおりのことである。

だから、災害であるとか、相当な緊急事態がない限り、本来補正は組むべきではなくて、補正を前提にした予算は、そもそも予算ではないのである。だから、私は財務省のほうでも言っているのだけれども、財審とかでも言うのであるが、補正はできるだけやらないという方向でいくべき。補正ありきの予算編成はそもそもするべきでもないし、お金が余ったら、それは借金の返済に充てるべきであって、財政支出に使うべきでもないし、そういった趣旨で、補正頼みの財政運営はちょっと危険かなと。この辺はくぎを刺しておいたほうがよいのではないかと思う。

あとは税収の伸びなのであるが、これもある程度、実はわかっていたことで、景気がある程度回復すれば、よくあるのが、一時盛り上がった税収の弾力性問題があったが、景気がちょっとよくなると、赤字法人が黒字化していくので、税金をばっと払ってくれるので、一瞬法人税収で上がるのである。しかし、やはり今回、ご説明にあったとおり、ちょっと景気が悪くなると、また赤字が増えるので、また落ちるのである。

だから、景気回復の局面で一時的に税収が拡大するのはある意味で当たり前。法人税の制度上、当たり前で、あまりそこだけに頼って、高い税収弾力性に頼って、財政が健全化できるかという、そうもいかない。ちょっと景気が悪くなれば、逆に落ち込む要因にもなるので、税収の弾力性が高いというのは一時的なものであるということと、逆に言えば、税収が不安定だと言っているのと変わらないのである。

だから、あまりこの税収の伸びを成長に、せいぜい弾力性は1か1.1だと思うのだ

けれども、成長による税収の高い伸びというのは、期待した想定は、ちょっと危険かなという気がする。

あとは今後の議論として頭が痛いのは、企業部門における貯蓄超過のところ、もう一つの問題は、地方自治体の基金の問題なのである。多分、同じことだと思うのだけれども、企業であれ、家計であれ、自治体であれ、皆さん将来不安をお抱えになっているので、皆さん将来不安をお抱えになっているから貯金をして、この貯金がうまいこと国債に吸収されるので、この国は財政的に大丈夫という皮肉があるのである。ただ、本来、ここまで法人税も減税しているわけであるし、研究開発税制だって手厚くやっているわけなので、企業部門の貯蓄超過については、何らかの形で、もちろん太陽政策と北風政策はあると思うのだけれども、まずは太陽政策でいいと思うのだが、投資できる環境整備を整えていくということにかなり注力していく必要があるのかなと思う。

それとの関係でいくと、アベノミクスの最初の3本の矢の中で機動的財政政策と大胆な金融緩和は、脱デフレのためのものであって、ここから持続的な経済成長ということ、これは今言った企業の設備投資も含めてだと思うのであるが、持続的な経済成長につなげて、まさにTFPを上げていくという観点から見れば、成長、つまり、構造改革のほうに少し改革の軸は移していく必要があるのだと。

財政についても、機動的な財政出動以前に財政の構造問題、経済の構造問題、ここに取り組んでいくということが必要かなという気がする。

長くなってしまったので、最後に一点だけだが、今回の改革のキーはボトムアップ改革であるので、自治体や個人にある種行動変容を促すというのが本来の狙いだったと思うのだけれども、なかなか笛吹けど踊らずだと思う。先ほどコンパクト・シティーのところ、失敗例について学ぶという議論があったと思うが、行動変容、いろいろとインセンティブとかをつけてきていると思うが、PFIも含めてなかなか普及しない。その阻害要因は何かということを見きわめていく必要があるのかなと思う。

あとは協力いただける自治体と私はあちこちで言っているのだが、全ての自治体に対して同じように政策を打っても、同じように行動をするわけがないので、優良事例の蓄積がすごく大事だと思う。これは時間がかかるかもしれないが、いくつか協力いただけるような自治体に絞って、集中的に行動変容というか、自治体の改革の取り組みを支援していくという体制があってもいいのかなと思った。

○羽藤委員 基本的には、鈴木委員、佐藤委員の言われたことはそのとおりにかなと思った。但し今日改めてお聞きして、2020年代にかけての変化と今後の対応ということで、今後の財政的なリスクについて、ちゃんと言及しているところが、一つのポイントかなと思った。イノベーションとか、地政学的なリスク、SDGsとかによる対応とか、当然首都直下であるとか、あるいは南海トラフといった地震による財政の緊急出動的なリスク。それから、例えば電気自動車が普及してきているのだけれども、燃料税の

ようなものにいつまでも頼ってられない中で、どうやってこれを担保していくのかといった問題。こういった問題に対して、改革の先取りをしていく必要があると強く感じた。

事態が起こってから対応しようとしているのが、今の我々のこの会議で議論していることではあるが、こういった事象は、起こる前にあらかじめ対応していることができると思うと、今時点でどのように対応していくかということをやっておけば、将来の財政の問題を少ない労力で解決できる可能性もあると思う。リスクをより正確に見積もって対応を今のうちから制度設計も含めてやっておくことが大切ではないか。

そういった観点に立ったときに、インフラの維持補修・更新費の中長期展望について少し気づいた点であるけれども、一番気になったのは、42地公体しか対策前後の費用を出していないのかという点である。

全体の自治体の中の1%ちょっとで、これだけさんざんインフラは大丈夫かと言って、いろいろなことをボトムアップで図ろうと言ってきて、かつエビデンス・ベースだということと言ってきているが、前後をちゃんと検討してやっているところは僅か42団体で、1%ちょっとの自治体のデータを基に全国試算せざるを得ないという状況に対して、責めているわけではないが、もうちょっと自治体をナッジする、肘をつついて、ちゃんとしたデータを出していただく。それができないのだとすると、これも長期的な財政リスクはどんどん高まっているわけで、本当に自治体、ボトムアップでこうしたことの対応ができるのかという危惧にもつながりかねない。そもそも、これはちゃんと対応できそうな自治体が出してきていると思われるわけだが、逆に、負荷の大きい自治体は出していないことを考えると、大きな財政出動が必要になる可能性もある。このあたりについて、少し実際に集計、調べられている事務局サイドでこの点に関してコメントをいただけたらと思う。

○内閣府 羽藤委員のおっしゃるとおりだと思う。ただ、公共団体の中でも、これ以外にも頑張っているところはあるのだが、ただ、前後の数字が揃っておらず、横並びの比較がしにくいような団体がかかなり多かったというのが事実だと思う。ただ、いずれにしても、個別施設計画のブラッシュアップを踏まえて、さらなる総合管理計画のブラッシュアップがこれから求められるだろうと考えている。

○伊藤由希子委員 PB黒字化のところの説明は、「PB黒字化の目標を堅持しつつ、その達成時期の裏づけとなる具体的かつ実効性ある計画を示すこととなった。責任を持った経済・財政運営を行うため、何らかの中間的な取り組みの進捗を管理する仕組みを構築することが必要である。」という書き方になっている。書き方が婉曲的で積極さが感じられない。もう少し具体的に何年何月までにこのようにしたいと、最終的な結論がぼやけないように努力できないものか。

「2019年度予算にむけて」という記述もあるが、まずは2018年度の足元の予算があるわけで、具体性は必要であると思った。

また、微細な点となるが、医療・介護分野に関して申し上げますと、「情報化、ビッグデータ」の重視が言われている一方で、いまだに「医療等ID」というあいまいな言い方をしている。社会保障のデータ化において、IDとは、保険証番号なのかという曖昧さを残さず、「マイナンバー」を使うと明言するなどして、少し具体化していくことが必要だと感じた。

○伊藤元重委員 先ほどの佐藤委員の言葉を借りると、脱デフレと持続的成長は違うという話にも関わるが、アベノミクスの成果、特に経済再生を見ていると、デマンドサイドで経済を底上げする、引っ張り上げるという面では、それなりに成功したと思う。しかし、その一方で、残念ながら、サプライサイドでの調整が非常に遅れている。例えば潜在成長率がなかなか上がらない、あるいはその背後にあるTFPが上がっていかない。あるいは、デマンドサイドが伸びたものであるから、例えば企業にお金はいっぱいあるのだけれども、それが外に出て行かないという形で有効に動いていない。財政についても、構造面の調整が進んでいないという点で、多分、同じような状況と思う。

景気と財政のマネジメントをしながら、様々な取組を行ってきて、それなりに成果が上がってきていると私は思う。例えば見える化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化である。もちろん一生懸命やっているものであるけれども、なかなか笛吹けども踊らない面があり、先ほどのインフラについても、イシューは提示しているのだが、なかなか自治体がついてこない。そういう意味では、サプライサイド的というか、もう少し構造的なところにさらに踏み込まないと、持続的な意味での経済の再生も、財政再建も難しいのかと考える。

さらに申し上げますと、2020年代にかけての変化と今後の対応という意味では、サプライサイドの経済と財政の改革の前提になる環境自身が大きく今、変わっていつてしまうということに注意しなければならない。つまり、我々がなかなか動いていけない中で、目標のほうが先に行ってしまうということで、そういう意味で、2015年という時点と、例えば2020年という時点では、直面する経済の環境がかなり違ってきているということもあるので、その辺りをもう少し我々は意識して、改革を加速していかなければならない。そうしていかないと、なかなか持続的な財政健全化にもつながっていかないといいことを申し上げたい。

○新浪会長 質問させて頂きたいが、先ほど佐藤委員もおっしゃった、構造改革はどんなイメージをお考えになっておられるのか。

○伊藤元重委員 ここでは財政の話であるから、まさに我々が今までやろうとしてきた、例えば公共サービスの産業化や見える化、インセンティブ改革、あるいはインフラの維持更新に関する取組の横展開など、行動変容のようなことについて、具体的に謳ってはいるのだが、なかなかそれが実現できてないところをもう少し加速化してやるということだと思う。

さらに言えば、先ほど申したように2020年以降、これまでとは相当違った高齢化や人口の変化が起こるので、それを見越した形で改革の中身として強調すべきところをしっかりとやっていくということが恐らく必要なのかと思う。

マクロ経済政策全体で言うと、恐らくもう少し多くの課題がある。例えば何でこんなに雇用がタイトなのに賃金が上がらないのかということ自身、そもそもTFP上昇率が低下しているというサプライサイドの問題があると思う。分析は非常に難しいと思うが、その背後にあるような問題とか、あるいは企業にお金が増えているのに動かないとか、サプライサイドで本来動いてほしいものが動いていないということは事実だと思う。結果的には、デマンドがうまくいっているものであるから、雇用とか企業収益とか、そういう側面では成果が出ているわけであるが、マクロ経済全体で見るとサプライサイドが動いていないということで、まだ課題が多いということだと思う。

○新浪会長 先ほど鈴木委員からもあったように、財政のみならず、経済成長にも取り組むわけであるから、構造改革においては、今おっしゃったような制約になるものも外す、いわゆる規制改革も含まれるのではないかと。それなくして、今後議論を進めることはなかなか難しいのではないかと思う。余りにもフィールドが広がってしまうというが、二兎を追っていくためにはマクロ全体を見なければいけないのではないかと思う。構造改革というのはそういうものも含むのかどうか、という趣旨でご質問させていただいた。財政だけではなく経済成長も目指しているという二兎を追うことが大前提の中にあると、構造改革が進まないというのは、一方で規制緩和や規制改革も遅れているのではないかと。

○榊原委員 先ほど佐藤委員から、企業部門の貯蓄超過に関するご指摘があった。財務大臣からも、内部留保が毎年増えている。400兆円を超えていると指摘を受けている。貯め込んで使わずにいるのだという言葉で説明されるけれども、それは認識の違いで、内部留保は説明するまでもなく設備投資、研究開発投資、M&Aなどの積極投資にほとんど化体されているわけで、現預金というのはその半分弱ぐらいの約200兆円である。しかし、この約200兆円というのは、企業の売上げの1.7カ月ぐらいであるから、我々は適正な現預金の水準だと見ている。特に貯蓄については、中小企業は2カ月ぐらい持つのは当たり前であるし、使わずに貯め込んでいるということとは全く違うということは認識いただきたい。

昨今の金融事情からすると、いつでも借りられる状況であるから、それほど自社で保有しなくてもという議論はある。ただ、リーマン・ショックのときのトラウマが企業経営者に残っているので、ある程度一定水準の現預金を持たないといけないということで、こういう形になっている。

課題は、そういう内部留保で持っているということではなくて、企業がもっと経済成長に向けて積極的に投資をしなさいということなのである。したがって、やはり企業部門の積極的な設備投資、研究開発投資だと表現すべきで、問題の本質を説明して

いないと思うので、ぜひ御配慮いただきたいと思う。

○新浪会長 私もそのとおりだと思う。また、世界的に見ても、企業が貯蓄に走っているという傾向が非常にある。日本のみならず、いわゆるボラティリティーが高くなっている現状において、貯め込んでいるということもある。その中で、先ほどの構造改革のところにも関わってくるが、どうやって企業がより投資をしたくなるかというところにかかってくるのではないかと思うので、表現を改めて頂くようよろしくお願いします。

○印南委員 「全体的コンセンサス」の「全体」という言葉が微妙だ。もちろん地域では、利害が対立しているのだから、完全なコンセンサスは得られないかもしれないのであるが、そういう中で、本当に改革を進めていくには、可視化に加えて、そろそろ目標に向けてのきちんとしたモニタリングが必要ではないか。改革工程表でやっているということもあるけれども、先ほど別の委員の方から出ていたけれども、ナッジを活用してもよい。その上で、努力しようとする自治体とか地方に対して、おたくはやっていないということをはっきりメッセージとして伝える必要がある。地方に行ってみたのだが、地方の方たちは、自分たちの目の前の利害の調整に必死になっていて、なかなか改革の趣旨が伝わらない。行動変容を本当に起こさせるためには、こちらのほうからもっとシグナリングする必要があるのではないか。それをしないと、現在設定されている中期的・長期的な目標の達成は、実際には数年後の結果任せということになってしまいそうな危惧を覚えた。

○大橋委員 ある意味人口減少あるいは災害とかイノベーションとか、いろいろなニーズが噴出している中で、企業も自治体も、いろいろそういう社会的要請に応えなければいけないのであるが、不確実性がすごく増しているのだと思う。そうした中で、生産性を高めるような財政需要は重要性が増していて、そうしたものを着実に再投資できるような仕組みも同時に考えることで、企業とか自治体も、ある程度不確実性を薄れさせるような効果があるのかなと思う。

そうした財源の再投資ができるような環境をつくる中で、制度改革とか構造改革もあわせて進めていくようなことができないのか。まさにインセンティブ改革の深掘りとおっしゃっているのは、これまで制度はいじらずに、そのほかのところで行っていた部分もあるのではないかと思うけれども、制度自体もインセンティブ改革の中で動かしていくようなことも考えないといけないのかなと思った。それがあある意味、伊藤先生がおっしゃったサプライサイドの生産性の向上にもつながっていくのかなと思っている。

○山田委員 この議論が2015年に開始されて、今回、2018年で中間報告ということなのだろうが、この3年の間に世の中で一番大きく変わったものの一つに、AIとロボティクスの画期的な進展がある。政府施策の中にもところどころ、AIとロボティクスを取り入れた部分があるのだろうけれども、もう少し大きく取り上げるべきではないだろうか。まさに生産性の向上という観点でいくと、我が国は生産性が必ずしも高くない中で、例えば自治体の事務とか、そういうところは、AIとRPAを使えば画期的に生産性を向

上できる。AI等の事務効率化への効果は、いろいろなところで実証されていることなので、3年経ってもう一回新たな提言を行うということであれば、このような点をもう少しスコープアウトする必要があるのではないか。

- 新浪会長 3年の間に大きく変わったという点は全くそのとおりに思う。第4次産業革命、Society5.0、こういったものをしっかりと見据えて次を考えていくという意味では、3年の間に大きく変わった点をしっかりと捉まなければいけない。AIやロボティクスを活用することによって生産性を上げることができるわけで、それを活用するために、またそれができる環境にするために、企業が投資をしていくわけであるから、この点をもう少し打ち出していくべき。

私自身、去年、世界25周分に相当する諸外国を訪問してきたが、これだけのんびりと、世の中が変わっていくということに対応していない国は、先進国では日本だけである。リカレント教育などはそんなに簡単にできるわけではないのだが、人が減るのでそのためにリカレントをどうするか、といった話しか出てこない。海外に出ると、議論の質が全く違うわけである。いわゆるホワイトカラーでも雇用のミスマッチがもっと起こってきて、どうするかなどということは社会問題として2020年以降に大きな課題になってくる。技術革新が早くなればなるほど、その問題が進んでいるわけである。

TFPを上げることはできるのだけれども、その社会的課題は、海外で議論が多く、日本では議論されていないというのは、非常に矛盾している。本来は2018年以降、もっと議論しなければいけないところなのであるが、そういう問題が起こっていないこと自身に問題があるのかもしれない。また、そこに危機感がないのが大きな課題なのではないか。日本だけが鎖国的状況にあるという感じが非常にする。全く山田委員のおっしゃるとおりである。

- 石川委員 今回は中間評価ということであるけれども、改革の評価は、そもそも短期的な視点と長期的な視点があるかと思う。どうしても2018年度であるとか2020年度の目標ということで、目がいくと思うけれども、現在の取り組み、歳出が将来の歳出削減につながるということはもちろんあるわけである。インフラ維持の問題があったが、今やっていることが長期的にどのように動いていくか、それがこの青い幅の中では、なるべく下のほうにいくような取り組みを注視していくということが必要になると思う。

- 佐藤委員 先ほど企業の現預金の話であるけれども、問題の原因と問題の結果は違うので、これは多分、むしろ問題ではないという議論ではないという議論もあるかもしれないが、貯蓄超過の問題は、多分、問題の原因ではなくて問題の結果であって、それは先ほど大橋委員とかからもご指摘があったとおり、世の中は不確実性が増しているということで、将来の財政の先行きとか社会保障の先行きとか、あるいは税制上のボトルネックがあるのかもしれないし、そうであれば、問題の原因を突き詰めていくという視点が必要で、そうであれば、まさに先ほどから出てきている、規制も

含めて構造改革にどう取り組んでいくか。そちらの原因を捉まえて解決すれば、この問題は、結果としての貯蓄超過、つまり、投資が進まないというこの問題もある程度改善していこう。そういうロジックなのだと思う。

先ほどナッジというのが幾つか出てきたので、実は、今、経済学の世界ではインセンティブというものと、もう一つはナッジがはやっていて、どちらかという、インセンティブは釣って、御褒美をあげるからとか、パニッシュするからという、そういう形で人を誘導するのであるけれども、ナッジは表現方法なのである。だから、例えば隣の自治体がこれをやっていると言う。これも一つの表現方法なので、何を言いたいかという、アウトリーチというか、積極的な情報発信をこちらから、それは何かあっていいのかなという気がしている。

その情報発信の仕方に工夫を与えるということであって、そこは具体的にこうしろというのはこの段階でアイデアがあるわけではないけれども、今後、視野に入れていいのかなということである。

もう一つ、先ほど言い忘れてしまったのだが、具体的な話で、社会保障と上下水道の話が出ていたと思うのであるが、実は、どちらにも共通する問題が料金設定の話で、国保のほうは都道府県化に伴って法定外の繰入金はやめようという方向だと思うのであるが、いまだに地方自治体の一般会計からの繰入金が多いので、どうしても保険料と医療給付費が連動しないのである。だから、どうしても加入者の側にも、あるいは自治体自身の側にも余りコスト意識が働かないという問題がある。上下水道も全く同じだね。広域化がなぜ進まないかという、下水料金が安いのである。安いのは当たり前で、繰入金をたくさん入れているから、コストが高くても料金にはね返らないのである。

だから、繰入金のところはコストの見える化をさせていないのである。そのあたりは、コストの見える化という観点から見れば、今、申し上げた医療とか上下水道とかに対する繰入金の問題も少し考えていかなければいけないのかなと思う。

○高橋委員 皆さんいろいろと意見を出されているが、実は私はまだ答えがないので何ともコメントというか、まとめにはならないのであるが、インセンティブのこと、ナッジのお話もあった。特に気になったのは、先ほど企業の貯蓄超過の話が出たが、自治体の基金が増加しており、自治体の貯蓄超過が起きているかどうかというところ。もし起きているのだとすると、将来に備えて基金を積んでいるということが結果として出ているのかなという気もする。そういう意味で、自治体も実は企業と同じような問題を抱えているかもしれない。自治体の行動変容を促すためのインセンティブ設計、あるいは、先ほどもお話にあったが、優良事例である自治体を積極的に支援していくこと、阻害要因を探ること、落ちこぼれそうな自治体を引き上げていくこと、いろいろなアイデアがあると思うのだが、残念ながら、まだ現段階でどうしたら自治体の行動変容を促せるのかというところがきっちり形として見えていないのかなという気がする。

結局、自治体は、一つの行政単位ではあるけれども、各中央省庁から事務が縦割りで委託されている場でもある。自治体の改革は非常に重要であり、この点を考慮したうえで、どのようにして自治体に動いてもらうかというところを改めて詰めていく必要があるのではないかということを感じた。

○榊原委員 社会保障ワーキング・グループの主査をしているので、その立場で3点ほど申し上げたいと思う。1点目は、社会保障改革に関する44項目である。この進捗状況と改革の方向性について、本日、御報告があったが、集中改革期間の3年間、合計で社会保障関係費の自然増が約1.9兆円あった。それに対して、約4,400億円の抑制がなされた。骨太2015の目安である年間5,000億円、3年間合計で1.5兆円に抑える。この目標が達成されたわけである。

その一方で、この目安が年間5,000億円である。この達成の大宗は、先ほど鈴木委員も御指摘されたけれども、その大宗は薬価の引き下げと所得の高い現役世帯や大企業に対する保険料負担の増額でなされている。賄われているということである。その数字として、介護納付金の総報酬割の導入で、440兆円の財政効果が記されているわけである。

一言で言うと、今回の4,400億円は、取りやすいところから取ったという形で、社会保障制度改革への本丸への切り込みは不十分であった。もちろん幾つかあったわけであるけれども、全体としては不十分。取り残されたという思いがしている。

この介護納付金の総報酬割であるけれども、これは今回、導入当初の3分の1、四百何十億であるが、2020年度には全面総報酬割が導入される。このときには、企業の健保組合の負担額だけでも1,000億円になるとここにも書いているが、そういうことになる。こういうことになる、現役世帯とか企業に頼った改革であるので、持続可能性の問題が出てくる。それから、個人の消費とか企業の国際競争力にも影響を及ぼしかねない。ひいては経済成長にも影響を及ぼしかねないという思いがする。

やはり改革の本丸の部分、例えば高額療養費制度など、負担能力のある高齢者に追加的な負担を求める改革、この一部は今回、実現しているわけであるが、そういった改革、いわゆる国民の痛みを伴う改革、あるいは外来時の定額負担。こういった本丸の部分の課題は残った形だっただけだと思っている。

今後の改革の方向は、給付の適正化・効率化や重点化、利用者負担の適正化などの社会保障給付費の伸びを抑制する。この抑制に直接効果がある制度改革である。こういった制度改革をこれまで以上に踏み込んで着実に進めていくということが不可欠であろうと思う。これが1点目である。

2点目は、見える化についてであるが、いろいろ御意見があった。集中改革期間は3年間で、見える化は相当進展したと評価している。また、具体的な試算値については、さまざまな指摘があったけれども、医療や介護に関する地域差半減あるいは地域差縮小による歳出効率化効果の期待値も示されている。

他方で、こういった試算値をもって社会保障給付費の伸びの抑制に直接的な効果がある改革、こういった本来やらなければいけない改革への取り組みが緩むということは、あってはならないと考える。インセンティブ改革や公的サービスの産業化と、負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化、これが両立するような取り組みを進めるべきと考える。

こういった観点から、これまで定めてきた44項目以外に給付の適正化や効率化に直接的につながる、追加的な項目について検討して、新たな財政健全化計画に反映させていく必要があると思う。追加的な項目についての検討である。

3点目、これは皆様からも御発言があった。消費税についてであるが、2019年10月に消費税率を必ず計画どおり引き上げる必要がある。少子化対策を進める上でも、消費税率を引き上げて全世帯型の社会保障制度を構築する。これは財政健全化にもつながるということで、3度目の延期は絶対にやってはならないと思う。

これを確実にを行うためにも、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要とその反動減、前回に経験した引き上げ時の課題であるが、こういった反動減への対策をきちんと取った上でするということである。例えて言えば、需要の上下動をならすために必要な予算は当初予算で手当てをするといったことで、消費税率引き上げに向けた機動的な対策を講じていくということで、こういった対策を講じた上で、来年10月の消費税率引き上げは必ず行うということを改めて確認しておきたいと思う。よろしく願います。

○新浪会長 大変いい御意見をいただいて、感謝を申し上げます。私も御意見を伺いながら感じたこと、また、中間評価に向けて思うところをお話し申し上げたい。第1に、見える化に関して、内閣府をはじめ、関係府省庁の大変な努力をもって、これだけのデータが集まってオープンにされてきたというのは、これはもっと評価していいのではないかと。より広く世の中の方々に知ってもらって、このデータや分析結果を活かしていくべきではないかと。そういった意味では、各委員においては、この活用をどうしていくかということをもっと広く喧伝していただきたい。また、そういう施策もあっていかなければいけない。場合によっては内閣府で予算をとって、この使い方をもっと考えていかなければいけない。つまり、見える化までは来たのであるが、アクションが伴っていない。皆さんお話の中で、笛吹けど踊らずという言葉があったが、データが出て、エビデンスがあるのになぜ動かないのか、まさにインセンティブの仕組みを使おうとしない。

ナッジがあればプレイズもあっていいのだと思うが、この仕組みをどのようにしていったらいいかということは工夫が必要ではないかと。そこが構造改革にもつながるような仕組みづくりが、デバイスとして必要なのではないかと、御意見を伺って感じた。

そもそも全体を見ると、プライマリーバランスの黒字化のタイミングを移動させるのか、どのパーセンテージを使うかというのは、期限を延ばすというのに近い話でもあ

る。本当に危機感を煽ってはいけないというのは分かるのだが、このままではまずいというところはしっかりと伝えていかなければいけないのだと思う。

プライマリーバランスの黒字化というが、日本はまだセルフファイナンスされている。しかし、資産価格が下がればセルフファイナンスの実力も落ちてくるわけで、鶏と卵的なところはあるのだが、それが一体いつまで持つのかという危機感を持たなければいけない。そのような危機感を持っているから、こういう仕組みで構造改革をしようとするわけである。いろいろな指数を使うことによって、プライマリーバランスの黒字化を先延ばす議論をしているような感じがしてならないのであるが、危機感の存在はもう一度明確にしていかなければいけない。しかし、危機感を必要以上に煽りすぎると、今度はデフレになるのではないかという、その点にも注意する必要がある。

しかし、そうではなくて、見える化やインセンティブの仕組みがあるわけで、そのソリューションを示すことで、この危機は逃れられ、かつ、成長ができる。このような図を示して安心してもらう必要があるのではないかと思うわけである。

実は、ソリューションを提供できる体制はあるのだが、そのアクションにつながっていないというのが、まさに現状である。危機感があるだけではなくて、安心感のためにもこういう施策をきちんとやらなければいけない。とりわけ取組が進んでいない自治体においては、住民など自治体のステークホルダーたちは現状を知っているのか。多分、知らないのである。

たとえば、県や市町で比較して、教師の数が多く、使っているお金は自分の自治体が多いのだけれども、隣の町のほうが子供の学力が高いということを知らないのである。だから、ネットニュースや全国紙、地方紙等で、ある町の子どもの学力は隣の町に比べてこうであるという情報発信をして、自治体間の取組の差を明確に提示すべきではないか。何でうちの子供はこんなところにおいて、隣の町に学力が劣ってしまうのか、という議論を促すべき。

また、呉市のように重症化を予防できる仕組みがありながら、他の自治体が横展開をしないというのはなぜなのだろうか。約2,500万円を使って、医師会の皆さんにも協力をしてもらって、重症化させない、つまり、透析に行かなくてもよいという大変いい事例があるのに、見学だけして、具体的なアクションにつながらないというのは一体どうしてだろうか。呉市の事例を、例えばどこかほかの自治体の住民が知ったら、なぜ私たちではこんなに透析を受けることになっているのか、と思うのではないか。課題解決の方法論があるということが知らされていない。

つまり、しっかり見える化をしても、国民に届いていない。もっと国民に知ってもらうことによって、施政者に対してなぜあなたはやらないのかということになる。まさにボトムアップの改革をするのであれば、そういう情報発信をしなければいけないわけで、そのための方法論、ソリューションは持っているわけである。インセンティブの仕組みから、ソリューションについてこれだけ議論して、笛吹けど踊らずというのは、国民ま

で届いていないということ。こういったことを届ける仕組みこそが政治であるわけで、ここはぜひやっていただかなければいけないと思う。

決して危機感がなくなったわけではないのであるが、今回、議論を通じてまだまだやれる、TFPも上げられると感じた。例えば第4次産業革命をどう活用し、Society5.0をどうやって実現していくかということにもつながり、また、構造改革がゆえに企業ももっとお金を使う。それに意味がある。つまり、リターンがあると認識すべきなのだと思う。だから、二兎を追う議論をしているという意味では、構造改革の中で規制をどう外していくかという議論も必要なのではないか。範囲は余りに広がるが、今、せっかくなかなかいい気付きがある中で、これを活用しない手はない。個人的には太陽政策が好きだが、ナッジの必要性についても、お話を伺いながら感じていた次第である。

ぜひとも成功事例を横展開するとともに、意味のないものは外すべき。まだ44項目の全てが終わっているわけではなくて、なぜ湿布薬がまだ残っているかとか、非常に単純なことがなぜできていないのか。こういったことももっと発信して、国民的理解を得られるようにしていかなければいけないのではないか。やはりステークホルダーとどうコミュニケーションをとるかが大変重要なことではないかのご意見を伺っていると思った。笛を吹いても踊らないというのは経営者としては大変恥ずかしいことである。国家がこうなっており、ソリューションはあるのに解決されていないという問題を国民一人一人に理解してもらうための情報発信が必要だと、大変強く感じた。

私を感じたことを思うままにお話しさせていただいたが、中間評価については、本日、大変良い議論と、また、ご意見をいただいたので、これを踏まえて、会長一任とさせていただきますと思う。

その上で、経済・財政一体改革推進委員会決定として、経済財政諮問会議に報告をさせていただきたいと思うが、ご異議はないか。

(「はい」と声あり)

○新浪会長それでは、本日はこれにて閉会したいと思います。